

(1)



# 市報 さが

No.636  
昭和64年

1月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表243151)  
〒840 佐賀市栄町1番1号  
編集 市民相談室21世紀へつなぐ  
「栄の国づくり」を  
みんなの手で佐賀市議会議長  
木下祺一郎佐賀市長  
西村正俊

## まちは輝き始めた

佐賀市制施行百周年の新しい年が明けてゆきます。佐賀の百年を築き続けてきた確かな足音が胸の奥の方に響いています。それは、次の百年へ大きく踏み出す力強さをもつて聞こえます。この百年という記念すべき年に佐賀市に住む幸せをかみしめながら、市民皆さんとともに新しい年を過ぎたいと思います。

キラキラいきいきと輝くまち。今、佐賀のまちは輝き始めたと言われています。何故でしょうか。新しいまちづくりが始まつたからではないでしょうか。北濠端から佐賀駅までの都市軸としてシンボルロードづくりが進んでいます。歴史と文化の森を作りあげる城内整備構想も実現へ向けて第一歩をふみ出しました。大和紡績跡地三万坪の土地の上に、佐賀市の活力を秘めた夢と構想を画くすばらしいプラン作りも始まろうとしています。

## 市制百周年の年頭にあたつて

### 花ひらく歴史の都

暦が新しくなり、栄の国佐賀に市制を施行してから百年を迎えるました。私たちのまち佐賀は、古代より有明の海に抱かれ、平原広沢を擁する地にあって、約二千二百年前、靈薬を求め、そして稻作文化をもたらしたとさえ言われる徐福の渡来、千二百年前、わが国に戒律を伝え、唐招提寺を建立し、天平文化を開花させた鑑真和尚の上陸に見られるように、大陸との間に民族や文化交流の要衝につたことが偲ばれます。

そして、約三百年前、泰平の時代、武士の心構えや生き方を説いた『はがくれ』があり、質素儉約と正義感、人づくりへの情熱。また、永い鎖国の間にもいち早く取り入れた西洋文明、医学の普及や反射炉の建設など近代化のもと、多くの要人を輩出し、薩長土肥の一員として明

治政府に大きな貢献がありました。

明治十六年、佐賀県の発足により、名実ともに県都となり、同二十二年に市制施行、そして一世紀を過ぎました。この間、国内外情勢は太平洋戦争などを経て大きな変化がありました

が、いま、わが国は世界に類を見ない豊かな国家と言われるまでに成長いたしましたが、必ずしも本市の姿もその域に達したとは、残念ながら言い得ない現状にあります。

しかし、豊かな自然と文化、そして住む人々のあふれる人情味。このまちは昨年、姉妹都市の提携を結び、国際化へも前進しました。今年の秋には文化の殿堂が完成しますが、ほかにも山麓地帯の整備やシンボルロード、城内公園や教育施設、兵庫区画整備事業、久保泉工業団地、大和紡績跡地の利用など、数多くの事業を控え、加えて、わが佐賀市にとっても待望久しかつた佐賀空港の建設など、一大飛躍の礎を築きつづります。本市の未来は、澄み立る秋空に花開くバルーンを思われます。

これらの佐賀市は、総合計画に、標榜する『活気あふれる水と緑の文化都市』として、次の百年に向け、真に県都として誇り得るまちづくりを目指して、市民の皆さんとともに邁進したいと思います。



バルーンがとりもつた姉妹都市提携  
佐賀市はアメリカとかたく結ばれました

- 1月 大和紡績跡地を一括買収
- 3月 シンボルロード中央大通り部分完成
- 6月 多布施川「ふるさとの川モデル河川」に指定される
- 9月 グレンズフォールズ市を含むウォーリン郡と姉妹都市提携

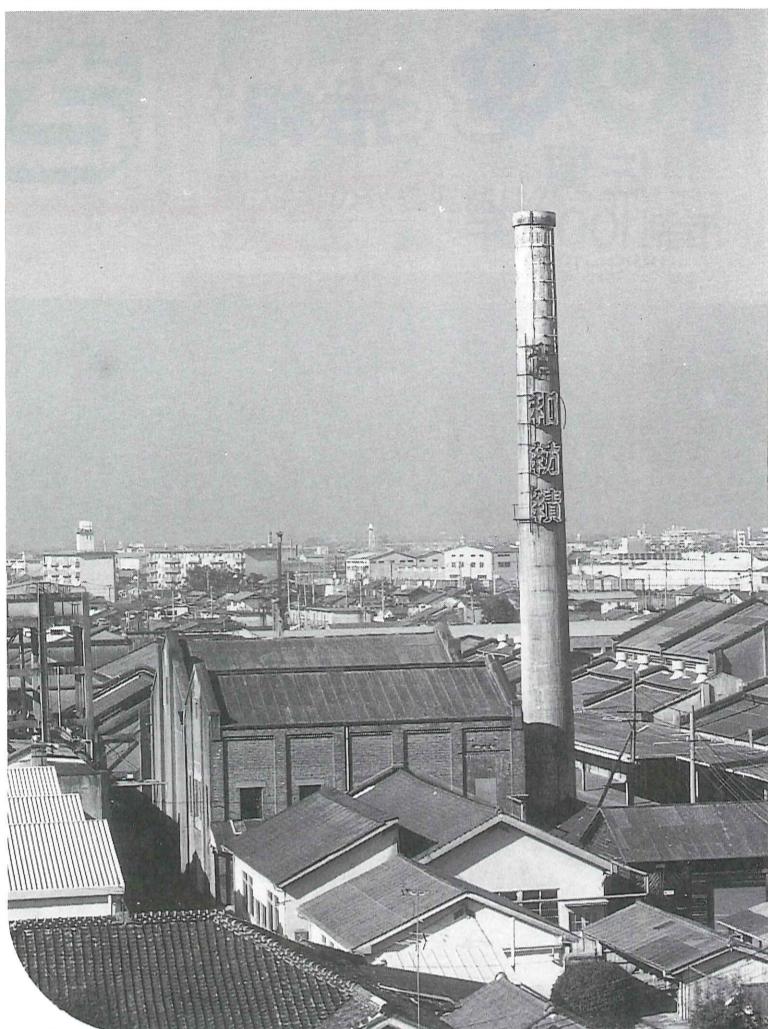


水戸・甲府・鳥取・松江・佐賀は類似都市  
それぞれの首長が参加して意見を述べました



県が工事主体のシンボルロード。全部完成するには66年3月になります

## 昭和 63年 市政トピックス



72年の歴史の幕はおりました

- 9月 水道局庁舎若宮三丁目に移転
- 10月 松原川「アクアトピア事業」に着手
- 10月 徐福の里へ友好訪問団
- 10月 地方中核都市サミットを開催
- 11月 高木瀬地区住居表示を実施
- 11月 佐賀城周辺整備構想イメージ図を発表



建設省から「ふるさとの川モデル河川」に指定された多布施川。下はこの夏上多布施西部自治会が催した珍らしい川の中の運動会の写真です

当市民相談室では、広報広聴活動を主な業務としながら、市民の一般相談なども受けていますが、曜日により午後から、専門の弁護士などによる相談コーナーも設けていますので、どしどしご利用ください。

### 市民相談業務 のご案内

毎週木曜	毎週水曜	毎週火曜	第2・4月曜	曜日
法律相談	税務相談	人権・心配ごと相談	土地・建物相談	相談内容

相談時間は、いずれも午後一時から四時までですが、法律相談は混みあいますので申込みは早めにどうぞ。  
なお高令者職業相談は土・日曜を除き常時行っています。



